

(3) 草津市の自殺未遂者の状況(自殺対策にて管理ケースの状況)

資料1-②

①自殺未遂者支援

▶目的

自殺未遂者が自殺未遂に至った原因や背景等について情報収集を行い、リスクアセスメントを実施し、関係機関と連携しながら支援体制を整えることを目的とする。

▶実施内容

支援に必要な関係機関と連携し、自殺リスクアセスメント会議を開催し、支援方針や各機関の役割分担を検討する。

▶連絡経路

(1) 湖南いのちサポート相談事業(保健所事業)ケース

自殺未遂により、県内救急告示病院を受診した本人または家族に、病院で事業の同意をとり、保健所を通じて市(自殺対策担当)に連絡が入る。

(2) その他関係機関から連絡のあったケース

関係機関が把握した自殺未遂者や、自殺念慮があり支援が困難なケースについて、関係機関から支援について相談の連絡が入る。

○主な関係機関

市： 障害福祉課、人とくらしのサポートセンター、家庭児童相談室、子育て相談センター、児童生徒支援課、生活支援課等
 県： 草津保健所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター等
 医療機関等： 病院、診療所、訪問看護ステーション
 相談支援事業所： 障害者福祉センター等
 就労支援事業所： 働き暮らし応援センターりらく、作業所等

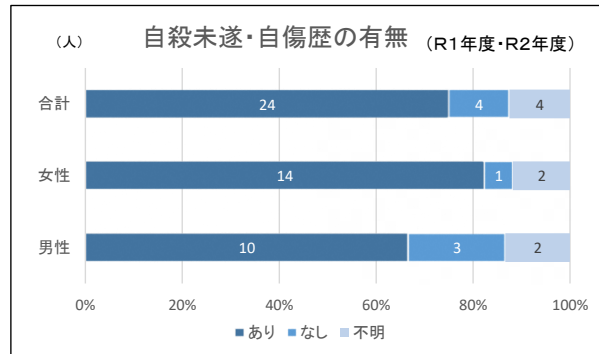
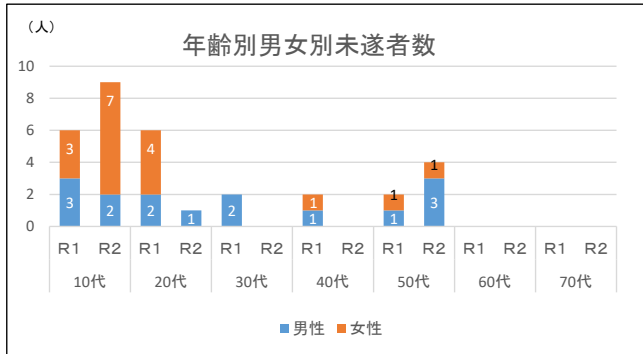
②自殺未遂者支援から把握した新規未遂者ケースの状況(H31. 4月～R2. 12月)

(人)

	R1年度	R2年度	合計	(再掲) 湖南いのちサポート 相談事業ケース
男性	9	6	15	7
女性	9	8	17	5
合計	18	14	32	12

【令和2年度新規未遂者ケースの把握経路】

- ・ 湖南いのちサポート相談事業(草津保健所)・・・6件
- ・ 家庭児童相談室・・・4件
- ・ 子育て相談センター・・・1件
- ・ 生活支援課・・・1件
- ・ 中学校・・・1件
- ・ 小学校・・・1件



R2年度は、R1年度と比べて、10代、50代で増加し、20代から40代では減少しています。特に女性は、R1年度は10代、20代、R2年度は、10代に集中しています。

女性は「あり」が8割以上となっており、全体では7割以上の方に、自殺未遂・自傷歴の既往がありました。

